

呼び名	色差 $\Delta E^*$ の範囲	知覚される色差の範囲	規格や規定に 制定されている事例
評価不能 領域	0~0.2	特別に調整された測色器械でも誤差の範囲にあり、人が識別不能。	
識別境界	0.2~0.4	十分に調整された測色器械の再現精度の範囲で、訓練を積んだ人が再現性をもって識別できる限界。	JIS L 0804、 JIS L 0805。
AAA級 許容差	0.4~0.8	目視判定の再現性からみて、厳格な許容色差の規格を設定できる限界。	当事者間の協定によるもっとも厳格な規格など。
AA級 許容差	0.8~1.6	色の隣接比較で、わずかに色差が感じられるレベル。一般の測色器械間の器差を含む許容色差の範囲。	防衛庁規格、警察庁規格、比較的厳密な出荷検査の社内規格や規定など。
A級 許容差	1.6~3.2	色の離間比較では、ほとんど気付かれない色差のレベル。一般的には同じ色だと思われるレベル。	JIS Z 8721、JIS L 0809など、一般的な標準色見本と試料色との目視判定による許容色差範囲など。
B級 許容差	3.2~6.5	印象レベルでは同じ色として扱える範囲。塗料業界やプラスチック業界では色違いでクレームになることがある。	色彩管理で一般的に扱われる許容色差。色材料や材質感に差のある間で、等色とされる色の許容範囲。
C級 許容差	6.5~13.0	JIS標準色票、マンセル色票などの1歩度に相当する色差。	JIS S 6006、JIS S 6007、JIS S 6016、JIS S 6020、JIS S 6028など。
D級 許容差	13.0~25.0	細分化された系統色名で区別ができる程度の色の差で、この程度を超えると別の色名のイメージになる。	JIS D 0202、JIS E 3701、JIS Z 8102、JIS Z 9101、JIS Z 9102、JIS Z 9107 など。